

アウル通信



2022.7.1 発行 第242号

『理念』

さて、どこの会社にもあると思いますが、当然当社にも「理念」というものがあります。特に認知症の状態のある方々の尊厳を保持するためには、会社としてしっかりとした考え方のベースを持つことが大事です。

いざ迷った時など、支援の方向性を見失いかけるときもあります。理念とは、そういう状態になりかけた時の羅針盤にもなります。つまり、事業所の基本であり基礎であり哲学でもあります。今回は、あらためて当社の理念をご紹介します。

法人の基本理念

- ・穏やかで楽しい尊厳ある暮らし(生活)を保障します。
- ・その人らしいあたりまえの暮らし(生活)を保障します。

ホームの目的

有限会社グッドライフが開設する事業所が行う事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の職員が、要介護等状態（介護予防にあたっては要支援2）であって認知症の状態にある方に対し、「住み慣れた地域」において「家庭的な環境」の下で、「時間がゆるやかに」流れ「専門的スタッフ」に「さりげなく見守られ」認知症の状態にある方一人ひとりが、自分らしく生活の再構築をしていく住まい(家)若しくはケア（支援）を提供（約束）することを目的とする。

ホームの運営方針

- ・小規模(グループ)の持つ特性を生かし、個別に充実したケアを可能とするケア形態であること。
- ・現実の日常生活の中で、個別の役割がリハビリとして位置付けられること。
- ・個別性を生かしたケアにより、質が高く、より家庭的な生活環境であること。
- ・自然体の中でより専門的に適切なサービスを提供すること。
- ・認知症の状態にある方が抱くとされる不安、心配、混乱、ストレスを軽減すること。
- ・健康な能力を読解し、適度な刺激があること。
- ・互いに、主体的(自己決定と自己責任)な関係であること。
- ・家族との連絡調整等を密にし、良好な関係を築くこと。
- ・契約書の記載事項、重要事項説明書を遵守すること。

このように、当社の理念の実現をホームの目的と運営方針で具体的に実践して参ります。

アウル 宮崎 直人



宮崎先生が感銘を受けた本

『満月の夜、母を施設に置いて』

藤川 幸之助 著 中央法規

第二章 父と、

『母の足をさすりながら』その②

こんなに時間かかるんなら
やめておくと苛つき
食べなかつたら食べなかつたで
一緒に食事をしたいと
空を見上げて祈る

指をかんだらかんだで
子どもみただと叱りつけ
手を動かさなくなつたらなつたで
母さんほらジャンケンをやるうよと
子供みたいに涙を流して母の手を握る

【お知らせ】

面会につきまして、ご不便をおかけしておりますが、7月15日より施設内に面会場所(施設長室)を設け、短時間ではございますが、直接お会いできるようにしたいと考えております。事前に予約を取って頂きますようお願い致します。

〈今月の出来事〉

- 誕生日 ○父の日
- ピザ作り
- ジングスカン

〈編集後記〉

今月の題字は、秋井 希美子様に書かせて頂きました。夏が早く来た様子ですが、脱水の多い方に注意して細目に水分補給をお願いします。体調管理に引き続き頑張ります。



発行責任者 宮崎 直人

ジンギスカンパーティー



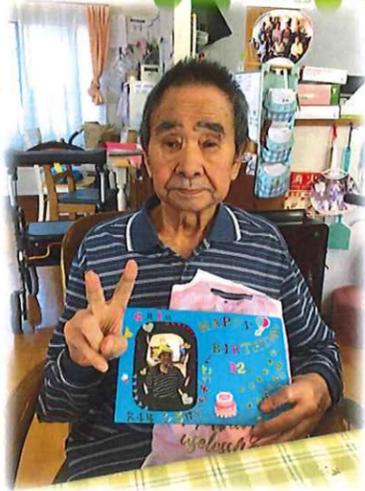
～豊浦の苺をデザートに～

お誕生日おめでとうございます。

古坂 一造様

6月7日

92 歳



築茂 マサ子様

6月10日

94 歳



中安 登和子様

6月25日

86 歳



父の日



いつもありがとうございます。

ピザ作り



お風呂上りに♨